



ハンドハイジーン研究会
Good Hand Hygiene

NEWS vol.02
LETTER

災害時に手指衛生を維持するためには

ハンドハイジーン研究会 運営委員長
順天堂大学大学院 医学研究科感染制御科学 教授
堀 賢



2024年は、能登半島地震によって年が明けたといっても過言ではありません。被災した方々、そして不幸にも亡くなられた方がたには、深く哀切の意を表します。本稿では、災害を契機に「手指衛生が突然できなくなることを回避するために、生活用水を確保することの重要性を解説したいと思います。

多くの国では、水道は生活用水の供給源（日本では中水道に該当）でしかなく、飲料水はミネラルウォーターに依存していますから、どの家庭にもメガサイズのミネラルウォーターのボトルが常備（備蓄）されています。翻ってわが国では、水道水がそのまま飲用できる世界的に非常に稀な生活環境です。上水道が断水になると、生活用水と飲料水使用できないダメージが同時に襲ってきます。飲料水などの備蓄も少なく、飲用を優先するために、生活用水が一番初めに犠牲になりやすい特徴がそろっています。

日常的手指衛生は生活用水レベルで十分目的が果たせます。生活用水の代替は、比較的新しい雨水、きれいな河川の水、湧き水や井戸水などの環境水でも代用可能です。はじめに環境水をきれいな布で濾した後に一回沸騰させれば、比較的安心して利用できます。金属のたらいなどで大量に湯を沸かし、きれいな大型のポリバケツに入れ、プール用の次亜塩素酸カルシウム（ナトリウムではない）を入れておけば、数日間の備蓄もできます。

しかしながら、口や創部に入る可能性がある時には、浄化した環境水を使用した後に、アルコールで消毒（手指衛生ならば、擦式アルコール性手指消毒薬、創部には消毒用アルコール）すればよいのです。ただし医薬品のアルコールには使用期限がありますので、備蓄する場合には期限管理も必要です。

発災直後から数日間は、外傷を負った人が大量に発生します。手当をするにも創部の洗浄が必要です。衛生的な手指による処置も重要ですので、浄化した環境水を比較的安全に利用しながら、要所にアルコール消毒を用いることで、比較的安心して避難所の生活を維持することができるようになります。

編集・発行：
ハンドハイジーン研究会
事務局 メディバンク株式会社
〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷3-4-23-203
TEL 03-6447-1180 FAX 03-5785-2295
E-mail: info@goodhandhygiene.jp
<https://www.goodhandhygiene.jp/>



ハンドハイジーン研究会
Good Hand Hygiene

ハンドハイジーン研究会 2024年度スケジュール



ハンドハイジーン研究会ってどんな会？ アドバイザーによるミニレクチャーのお誘い

この度、第39回日本環境感染学会総会・学術集会におきまして、ハンドハイジーン研究会の活動をご紹介しますミニレクチャーを実施致します。研究会のアドバイザーの先生方から、研究会の活動やその成果の紹介がございます。ぜひお立ち寄りください。

※現時点で、時間は未定です。

問い合わせはハンドハイジーン事務局へお願い致します。



日時

2024年 7月26日(金) 時間調整中

2024年 7月27日(土) 時間調整中

会場

国立京都国際会館 1階 ホスピタリティールームRoom104